

いの町地域公共交通会議（平成20年度 第2回）及び

いの町地域公共交通活性化協議会 議事録

日時 平成21年3月19日（木）
午前10時～11時30分

場所 伊野公民館 2階大会議室

交通会議会長	<p>【 1 開 会 】</p> <p>定刻となりましたので、平成20年度第2回いの町地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、塩田町長からご挨拶をいただきます。</p>
町長	<p>【 2 町長あいさつ 】</p>
交通会議会長	<p>どうもありがとうございました。</p>
交通会議会長	<p>【 3 いの町地域公共交通活性化協議会 設立について 】</p> <p>それでは、次の「いの町地域公共交通活性化協議会設立について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（ 資料により説明 ）</p>
交通会議会長	<p>事務局からの説明がありました。</p> <p>説明のあったことで、質疑はありませんか。</p> <p>私は、「地域公共交通会議」とこの「公共交通活性化協議会」というのは非常に名前が似ていて、私も最初混乱をしました。</p> <p>町の方から、こういった事をやりたい、というようなことがあるようですので、そういった説明を聞きたいと思います。</p> <p>事務局の方、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（ 資料により説明 ）</p>
交通会議会長	<p>事務局の方から説明をしていただきましたが、委員の皆さん質問などありませんか。</p>
委 員	<p>以前、交通会議とか色々こういった場で検討して、本川地区の定期バスは、すごくよくなった。そのほかに例えば、本川地区は前々から言ってきていますタクシー事業者がいなくなった件なんかは、この計画によって自由に使える足、タクシーなどができるんではないか、といったようなことができるのでしょうか。</p>

町長	<p>あっさり言えば、タクシーだったら、Aさんをお願いするとかの対策をとればいいということになるが、採算が取れなければ事業者もこれないという話もある。</p> <p>ただ、医療機関との連携、週に1回、曜日や時間を調整したりとか、そういったものとの連携での可能性はあろうかと思う。</p>
委員	<p>定期のバス以外に、タクシーといったものが何もないので、ちょっと具合が悪いといった時に、他の人は、救急車を呼ぶのも悪いかと思って無理をして、自分の家で我慢したりしたこともある。住民の声では、がまんしているという声もある。</p>
町長	<p>この会の話とは別だが、本川地区には患者輸送車がある。</p> <p>平日やったら職員が運転できる。休日の対応は困っているが、それを使うという手がある。</p> <p>患者輸送車から救急車に乗るまで、東谷ドクターと一緒に車に乗ってくれるように話もできている。</p>
交通会議会長	他にありませんか。
委員	(特になし)
交通会議会長	<p>事務局からは、この会議と同じメンバーで新たに「いの町地域公共交通活性化協議会」を設立し、国の支援を受けていの町全体の公共交通を再構築する計画を策定していく、ということであるようです。そこで、お諮りしたいのですが、「いの町地域公共交通活性化協議会」の委員となることについて、承諾するという構いませんか。</p>
委員	(異議なし)
交通会議会長	<p>皆さん異議がないということですので「いの町公共交通活性化協議会 委員の委嘱状」を用意しているそうですので、交付をお願いします。</p> <p>【 4 委嘱状交付 】</p> <p>(町長から交付)</p>

	<p>【 5 議 題】</p> <p>【 (1) いの町地域公共交通活性化協議会 規約 について 】</p>
交通会議会長	<p>それでは、議題の方に入りたいと思います。</p> <p>協議第1号 いの町地域公共交通活性化協議会 規約 について、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(規約の説明)</p>
交通会議会長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>説明に対する質疑はありませんか。</p>
委 員	<p>この規約は、準則か何かに添ったものですか。</p>
事務局	<p>国の準則に添ったものです。</p>
委 員	<p>(質疑なし)</p>
交通会議会長	<p>それでは、協議第1号いの町地域公共交通活性化協議会規約について、この案で承認するというところで構いませんか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
交通会議会長	<p>異議が無いようですので、この規約で承認し、制定させていただきます。</p>
交通会議会長	<p>【 (2) 会長・副会長の選任について 】</p> <p>次の、会長・副会長の選任について でございますが、先ほど承認されました規約第5条に委員に中から選任するとなっております。ご意見をお伺いしたいと思いますが。</p> <p>私の意見としましては、町長が委員となっておりますので、会長は町長にやってもらったらどうかと思いますがどうでしょうか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
交通会議会長	<p>町長、お願いします。</p>
町 長	<p>はい。</p>
交通会議会長	<p>次に副会長の選任ですが、ご意見等はございませんか。</p>

町 長	では、会長となりましたので、私の方から、これまでの経緯からも、地域公共交通会議の会長が副会長に就任してもらい、規約第8条第1項にありますとおり、会議の議長をやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委 員	(異議なし)
交通会議会長	今後ともよろしく願いいたします。 会長、副会長の選任が終わりました。 監査委員は、どうなりますか。
事務局	説明させていただきます。先ほど制定されました規約第13条に、この協議会に監査委員を2名置くこととなっており、その2名の監査委員は、会長が別に定め、委嘱する者となっておりますので、会長と協議し、後日ご報告させていただきます。
会 長	監査委員の選任については、いろんなやり方があるかと思えます。この協議会の中から1人、町の監査委員から1人といったようなやり方もありますし、その件に関しては、委員の皆さん、私と副会長さんに一任していただけないでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	次回、報告させていただきます。
議 長	【 (3) いの町地域公共交通活性化協議会 財務規程 について 】 それでは、協議第2号いの町地域公共交通活性化協議会 財務規程について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(財務規程の説明)
議 長	事務局からの説明が終わりました。 説明に対する質疑はありませんか。
委 員	(質疑なし)
議 長	それでは、質疑がないようですので、協議第2号いの町地域公共交通活性化協議会財務規程について、この案で制定するということが構いませんか。

委 員	(異議なし)
議 長	異議が無いようですので、この財務規程で制定させていただきます。
議 長	【 (4) いの町地域公共交通活性化協議会 事務局規程 について 】 続きまして、協議第3号いの町地域公共交通活性化協議会 事務局規程について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局規程の説明)
議 長	事務局からの説明が終わりました。 説明に対する質疑はありませんか。
委 員	(質疑なし)
議 長	それでは、協議第3号いの町地域公共交通活性化協議会 事務局規程について、この案で制定するということで構いませんか。
委 員	(異議なし)
議 長	異議が無いようですので、この事務局規程で制定させていただきます。
議 長	【 (5) いの町地域公共交通活性化協議会 委員等の報酬及び費用弁償に関する規程 について 】 続きまして、協議第4号いの町地域公共交通活性化協議会 委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(委員等の報酬及び費用弁償に関する規程の説明)
議 長	事務局からの説明が終わりました。 説明に対する質疑はありませんか。 この案についても、国の準則に添ったもののようです。
委 員	(質疑なし)
議 長	それでは、協議第4号いの町地域公共交通活性化協議会 委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について、この案で制定するということで構いませんか。

委 員	(異議なし)
議 長	異議が無いようですので、この報酬及び費用弁償に関する規程で制定させていただきます。
議 長	<p>【 (6) 平成21年度いの町公共交通活性化協議会予算について 】</p> <p>【 (7) 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請等について 】</p> <p>続きまして、協議第5号平成21年度いの町地域公共交通活性化協議会予算について、次の地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請等について、と一緒に、予算がないとできないことですから一緒をお願いしたいと思います。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(平成21年度予算案、認定申請書(案)等の説明)
議 長	事務局からの説明が終わりました。 説明に対する質疑はありませんか。
委 員	(異議なし)
議 長	それでは、協議第5号平成21年度いの町地域公共交通活性化協議会予算について、そして、地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請等についても、この原案とおりに決定するということが構いませんか。
委 員	(異議なし)
議 長	異議が無いようですので、原案どおりに決定させていただきます。
委 員	この地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請の決定はいつぐらいになりそうですか。
会 長	次回の会の日程のこともありますね。
事務局	運輸支局の委員さん、そのあたりどうでしょう。
委 員	はっきりしたことは言えませんが、3月の26日までに申請書を出していただいて、それから10日から2週間程度、国土交通省の

	<p>審査があるので、5月以降になるように思います。 4月中はむずかしいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>他に、質問等はありませんか。 ないようでしたら、認定申請等の諸手続きを行っていくことで構 いませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議が無いようですので、事務局の皆さんよろしく願いいたし ます。</p>
<p>議 長</p>	<p>【 6 その他】</p>
<p>議 長</p>	<p>その他、として事務局からは特にはないようですが、せっかくの機 会ですので、委員の皆様、何かありますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>この会の会議録というか議事録は残すようになりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>テープ起こしまでは考えておりませんが、要約筆記のような形で は残させていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>次回の会の時に、今回の分を委員の皆さんに配布したらいいので は。皆さんに見ていただければ。</p>
<p>議 長</p>	<p>他には、特に無いようですので、本日の会議を閉じたいと思いま す。 ありがとうございました。</p>
<p style="text-align: right;">午前 11 時 30 分終了</p>	

第1回いの町地域公共交通活性化協議会 会議結果

- 1 開催年月日 平成 21 年 3 月 19 日(木)午前 10 時
- 2 開催場所 いの町 3 5 9 7
伊野公民館 2階大集会室
- 3 出席委員 別紙のとおり
- 4 欠席委員 なし
- 5 会議結果

議 題	結 果	備 考
いの町地域公共交通活性化協議会規約について	原案可決	施行日 H21.3.19
会長・副会長の選任について	下記のとおり選任	
いの町地域公共交通活性化協議会財務規程について	原案可決	施行日 H21.3.19
いの町地域公共交通活性化協議会事務局規程について	原案可決	施行日 H21.3.19
いの町地域公共交通活性化協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程 について	原案可決	施行日 H21.3.19
平成21年度いの町公共交通活性化協議会予算について	原案可決	

会長・副会長の選任

役 職 名	氏 名
会 長	塩 田 始
副 会 長	長 尾 謙 一 郎

6 その他

地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請等について

別紙

出席委員

No.	区 分	氏 名	備 考
1	いの町長	塩 田 始	
2	一般乗合旅客自動車運送業者	大 崎 正 人	高知県交通
3	一般乗合旅客自動車運送業者	小 松 敏 宏	土佐電気鉄道
4	一般乗合旅客自動車運送業者	長 野 文 男	株式会社県交北部交通
5	一般乗合旅客自動車運送業者	藤 本 忠 包	土佐電ドリームサービス株式会社
6	一般乗合旅客自動車運送業者	藤 田 光 三	嶺北観光自動車
7	一般貸切旅客自動車運送業者	中 村 好	吾北交通
8	一般乗用旅客自動車運送業者	明 神 勲 生	明神ハイヤー
9	一般乗用旅客自動車運送業者	大 原 正 宏	大はらハイヤー
10	住民・利用者代表者	宮 上 知 史	町民代表（伊野地区）
11	住民・利用者代表者	松 本 和 美	町民代表（吾北地区）
12	住民・利用者代表者	山 中 淳	町民代表（本川地区）
13	四国運輸局高知運輸支局	久 保 政 信	首席運輸企画専門官
14	高知県交通政策課	彼 末 和 幸	課長
15	高知県地域づくり支援課	西 内 豊	チーム長
16	高知県警いの警察署	奥 田 貴之助	交通課長
17	中央西土木事務所	小 松 幹	所長
18	学識経験者	長 尾 謙一郎	元高知県企画部長
19	学識経験者	若 林 正 直	いの町商工会
20	学識経験者	高 橋 建 依	伊野小学校長